

委員長から挨拶後、委員会次第に沿って委員会が開催された。

協議事項

(1) 抽出事案の審議について

ア 第2庁舎建替工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

委員

入札に参加した2社以外からの問合せはなかったのか。

事務局

参加条件を満たす経営審査の点数が1,300点以上の業者が43社あり、4社程度から照会があった。原油価格の高騰による鉄鋼価格の値上がり、また、建替場所が狭く建設しにくい等の事情があり結果的に2社の参加となったと考えている。

委員

2社の入札金額に1億4千万円の開きがあるが、この点についてはどのように考えているのか。

事務局

もっと多くの業者が参加していれば、入札金額は分散したが、2社しかないため、このようになった。

受注した新日本建設について低入札価格調査を実施した結果、積算内訳も適切であり入札金額が低く抑えられた理由としては、マンション建設から公共工事の受注へと移行している中、無駄のない工事を行うことや関係会社の協力により安い価格での入札が可能となった。また、受注意欲が高いと判断されたため契約を締結した。

委員

予定価格と落札金額に開きがあるが、予定価格の算定方法に問

題があったと考えているか。また、必要とされる工事の実績として延床面積 1,000 平方メートル以上とあるがその根拠はあるのか。

事務局

設計業務を外部に委託し、内容を精査した上で予定価格を設定しているため、予定価格が高いとは考えていない。

工事の実績については、より多くの業者からの参加を求めるため、発注する工事の 3 分の 1 程度の実績である延床面積 1,000 平方メートル以上とした。

委員長

新日本建設はマンション建設の会社であるが、マンション不況であることから、他の分野の工事を受注しているのではないか。

事務局

同社はマンション不況により公共工事へとシフトしている。低入札調査時に確認したところ、資材等については、トヨタと同様な方法を取り効率的な作業を行っている。また、流山市の近辺で工事を行っているため、安く調達することができるということであった。

委員

管財課のホームページでパブリックコメントを公表しているが、「外壁の色を目立つ色にすべき」、「屋上の緑化ではなく太陽光パネルを設置したほうがよい」、などの意見があったようだが、どのように対応したのか。

事務局

外壁の色については既存の庁舎とのバランスを考えた色とした。屋上部分については緑化し、平成 22 年度に太陽光パネルを設置することを考えていることから、本工事で太陽光パネルの配線工事ができるような工事を行っている。

その他、環境対策として、LED照明の導入を予定している。

イ 運動公園テニスコート改修工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

委員

以前テニスコート4面の改修を行ったとのことだが、受注した業者はどこか。

工事担当課

資料が手元がないが、4、5年前に工事を発注しスポーツ施設の専門業者が受注したと記憶している。

事務局

工事種別、とび・土工・コンクリートで登録している業者は他にもあったが、テニスコート改修を施工できる業者に限られるため同様の業者に発注した。

ウ 西深井調整池擁壁改修工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

委員

契約額を適正と判断した理由は何か。

工事担当課

千葉県の積算基準により設計額を算出し、業者から見積もりを取った結果、設計額の範囲内であったため契約した。

委員

今回は、合見積りは取らなかったのか。

工事担当課

緊急を要する工事であったため、合見積りは取っていない。

委員

説明資料にある写真は完成後のものなのか。

工事担当課

復旧前の写真である。(完成後の写真を委員に見せて説明する。)

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

〔事務局説明〕

委員

調査基準価格を下回った工事が2件あるが、調査基準価格が高いのではないか。

事務局

千葉県積算基準に基づいて積算している。

委員長

今後、全国の公共工事の件数全体が減少し、低入札価格での入札案件が増えるのではないか。

事務局

低入札価格での案件は増加傾向にある。

低入札の工事は完成後の評価が低い傾向にあり、国では調査基準価格を上げるよう指導している。

また、最低制限価格を導入している自治体もある。

(3) 次回審議事案の抽出について

委員長

次回の委員会の審議案件として、一般競争入札については、請

負金額が大きい「流山市立西深井小学校校舎・屋内運動場耐震補強及びトイレ改造工事（建築工事）」としたい。

指名競争入札案件については、「公園遊具施設等安全対策工事」とし、随意契約案件については、「道路補修工事（三輪野山・東初石1号補助幹線）」としたいがどうか。

〔全 員 了 承〕

（４）その他

（ア）低入札価格調査における基準価格等引上げについて

〔事務局説明〕

事務局

調査基準価格の見直しを行った。

総合評価特別簡易型競争入札については、平成21年度は9月までに7件の試行を行った。

その結果を踏まえ、評価項目等を見直し、本格実施に移行する準備をしている。

委員長

特に質問が無ければ、以上で委員会を終了する。

次回開催予定

平成22年2月5日（金）とする。